

【議題に関するアンケートの調査結果】

資料6-2

(1) 看護師等養成所の教育課程の科目及び単位数等の変更申請に対する変更承認について

看護師等養成所の教育課程の科目及び単位数等の申請（新規・変更）に対する承認を行う際に提出を求める書類の都道府県で使用している様式の有無

	都道府県数
有	9 (19.1 %)
無	38 (80.9 %)

具体的な様式

指導要領に記載のある様式や、それを元に作成された様式

看護師等養成所の教育課程の科目及び単位数等の申請（新規・変更）に対する承認を行う際の審査上の課題の有無

	都道府県数
有	15 (31.9 %)
無	32 (68.1 %)

() 内は都道府県数

課題（自由記載）

- ・教育課程の各科目の内容、単位数に関する具体的な判断基準やプロセスが明確ではなく、審査が困難（8）
- ・養成所の示したカリキュラムの内容にどの程度まで踏み込んで審査したら良いか判断に迷う。（2）
- ・教員・学校担当者の経験や力量によって、対応が困難、指導内容に差が生じる可能性がある。（2）
- ・分野をまたぐ教育課程の申請について、前例はないが、今後申請があった場合、適切な科目かの判断が難しい。また、14条報告システムとの整合性をはかる必要がある。（1）
- ・科目及び単位数等の申請に対する承認審査の経験がないため課題が明らかではない。（1）
- ・看護師等養成所が多くはないため、申請も少ない。そのため、申請時の対応が適正にできるかが課題。（1）
- ・養成所数が多く、申請にかかる相談内容が様々で書類審査も多い。（1）
- ・科目の内容変更（名称や配当年次の変更が無い場合）については、変更承認申請は行われず、養成所の判断のみで変更が可能であるため科目の内容等について妥当であるか否かの判断を行う機会があった方がよいのではないか。（1）

(2) 看護師等養成所の実習施設確保のための調整について（自由記載） 省略

(3) 都道府県（担当者）、医療機関（看護管理者等）、看護師等学校養成所（教員等）の3者での情報共有を行う場の有無

	都道府県数
有	18 (38.3%)
無	29 (61.7%)

(4) 看護師等養成所と協働した防災訓練の実施について

実施の有無	都道府県数
有	5 (11.7%)
無	42 (89.3%)

（有の場合）防災訓練において、看護師等養成所が重要な役割を担っている。 訓練への参加のみを除く

	都道府県数
はい	3 (60.0%)
いいえ	2 (40.0%)